

住宅宿泊事業者 届出事項チェックリスト

	届出事項	該当者	備考	確認
1	商号、名称又は氏名、住所	全ての届出者		<input type="checkbox"/>
2	住宅の所在地	全ての届出者	建物・アパート名及び部屋番号も記載	<input type="checkbox"/>
3	連絡先	全ての届出者	届出者に連絡がとれるもの	<input type="checkbox"/>
4	住宅の不動産番号	全ての届出者	不動産登記規則第1条第8号に規定する不動産番号	<input type="checkbox"/>
5	家屋の別	全ての届出者	居住要件に掲げる家屋の別（※手引き書P.5参照）	<input type="checkbox"/>
6	一戸建ての住宅、長屋、共同住宅 又は寄宿舍の別	全ての届出者		<input type="checkbox"/>
7	住宅の規模	全ての届出者	居室・宿泊室・宿泊者の使用に供する部分（宿泊室除く）の面積	<input type="checkbox"/>
8	生年月日、性別	個人		<input type="checkbox"/>
9	法定代理人の氏名、住所	未成年	法定代理人が法人の場合は、名称、住所、役員の指名	<input type="checkbox"/>
10	法定代理人の生年月日、性別	未成年	法定代理人が法人の場合は、役員の生年月日、性別	<input type="checkbox"/>
11	役員の氏名	法人		<input type="checkbox"/>
12	役員の生年月日、性別	法人		<input type="checkbox"/>
13	法人番号	法人		<input type="checkbox"/>
14	住宅に人を宿泊させる間不在と ならない場合は、その旨	家主不在型 の事業者	「不在」の定義は本手引き書P.3で確認	<input type="checkbox"/>
15	住宅宿泊管理業者の商号、名称 又は氏名、登録年月日、登録番号、 管理受託契約内容	家主不在型 の事業者	委託先（住宅宿泊管理業者）を決定後でないとい届出はできない	<input type="checkbox"/>
16	営業所又は事務所の名称、所在地	→	営業所又は事務所を設ける場合のみ届出が必要	<input type="checkbox"/>
17	住宅宿泊管理者の登録年月日及び 登録番号	→	届出者が住宅宿泊管理業者である場合のみ届出が必要	<input type="checkbox"/>
18	賃貸人が住宅宿泊事業を目的と した転貸を承諾している旨	賃借人	人から住宅を借りて住宅宿泊事業を行う場合	<input type="checkbox"/>
19	賃貸人と転貸人が住宅宿泊事業を 目的とした転貸を承諾している旨	転借人	又貸しを受けている住宅で住宅宿泊事業を行う場合	<input type="checkbox"/>
20	管理規約に禁止する旨の定めが ないこと	賃借人	マンション等の部屋で住宅宿泊事業を行う場合	<input type="checkbox"/>

住宅宿泊事業者 届出添付書類チェックリスト（個人の場合）

	届出事項	該当者	備考	確認
1	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の後見等 登記事項証明書	全ての届出者	長野地方法務局で手続き。郵送請求は東京法務局のみ可。	<input type="checkbox"/>
2	成年被後見人及び被保佐人とみなされる者並び 人破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に 該当しない旨の市町村長の証明書	全ての届出者	本籍地の市町村役場で手続き。窓口又は郵送で請求。	<input type="checkbox"/>
3	住宅の登記事項証明書	全ての届出者	長野地方法務局の他、上田支局でも手続き可。	<input type="checkbox"/>
4	住宅の図面	全ての届出者	各設備の位置、間取り及び出入口、階、居室、宿泊室、宿泊者の 使用に供する部分の床面積を記載。図面は手書きでもOK。	<input type="checkbox"/>
5	欠格事由に該当しないことを誓約する書面	全ての届出者	誓約書の参考様式あり（※本手引き書巻末資料参照）	<input type="checkbox"/>
6	消防法令適合状況の確認手続きが済んだことを 証する書類	全ての届出者	上田地域広域連合消防本部予防課へ相談 ※宿泊室の面積が50㎡以下の場合は相談の必要なし	<input type="checkbox"/>
7	周辺地域住民に対し、事業実施の旨を説明したこと がわかる書面	全ての届出者	県条例に規定。様式第1号（第3条関係） 周辺地域住民に対し、事業実施の旨を説明したことがわかる書面	<input type="checkbox"/>
8	事業実施方針	全ての届出者	県条例に規定。様式第2号（第5条関係） 住宅宿泊事業者の業務の具体的な実施方法等を記載	<input type="checkbox"/>
9	宿泊管理業者から交付された書面の写し	家主不在型等の事業者		<input type="checkbox"/>
10	法定代理人の登記事項証明書	未成年者	長野地方法務局で手続き。郵送請求は東京法務局のみ可。	<input type="checkbox"/>
11	入居者募集の広告その他それを証する書類	賃貸物件等を届出 住宅とする者	居住要件の「入居者の募集が行われている家屋」を届出住宅と する場合。入居者募集のチラシなどが該当する。	<input type="checkbox"/>
12	随時その所有者、賃借人又は転借人に居住の用に 供されている家屋に該当する場合は、それを証する 書類	空家等を届出 住宅とする者	居住要件の「随時その所有者、賃借人又は転借人に居住の用に供 されている家屋」を届出住宅とする場合。直近1年の間に日用品 等を購入した際のレシート、賃貸借契約書などが該当する。	<input type="checkbox"/>
13	賃貸人が承諾したことを証する書類	賃借人	特定の書式なし	<input type="checkbox"/>
14	賃貸人及び転貸人が承諾したことを証する書類	転借人	国土交通省「賃貸住宅標準契約書」の転貸承諾書（例）等を参考	<input type="checkbox"/>
15	区分所有の場合、規約の写し	アパート等での事業者		<input type="checkbox"/>
16	管理組合に禁止する意思がないことを証する書類	アパート等での事業者		<input type="checkbox"/>

※必要に応じ、上記以外の書類の提出が求められる場合があります。（例：住民票など）

※官公署が証明する書類は、届出日前3ヶ月以内に発行された原本に限ります。

住宅宿泊事業者 届出添付書類チェックリスト（法人の場合）

	届出事項	該当者	備考	確認
1	定款又は寄付行為	全ての届出者	登記事項証明書の内容と一致しており、現在効力を有するもの。	<input type="checkbox"/>
2	登記事項証明書	全ての届出者	長野地方法務局の他、上田支局でも手続き可。	<input type="checkbox"/>
3	役員が、成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の後見等登記事項証明書	全ての届出者	長野地方法務局で手続き。郵送請求は東京法務局のみ可。	<input type="checkbox"/>
4	成年被後見人及び被保佐人とみなされる者並びに人破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村長の証明書	全ての届出者	本籍地の市町村役場で手続き。窓口又は郵送で請求。	<input type="checkbox"/>
5	住宅の登記事項証明書	全ての届出者	長野地方法務局の他、上田支局でも手続き可。	<input type="checkbox"/>
6	住宅の図面	全ての届出者	各設備の位置、間取り及び出入口、階、居室、宿泊室、宿泊者の使用に供する部分の床面積を記載。図面は手書きでもOK。	<input type="checkbox"/>
7	欠格事由に該当しないことを誓約する書面	全ての届出者	誓約書の参考様式あり（※本手引き書巻末資料参照）	<input type="checkbox"/>
8	消防法令適合状況の確認手続きが済んだことを証する書類	全ての届出者	上田地域広域連合消防本部予防課へ相談 ※宿泊室の面積が50㎡以下の場合は相談の必要なし	<input type="checkbox"/>
9	周辺地域住民に対し、事業実施の旨を説明したことがわかる書面	全ての届出者	県条例に規定。様式第1号（第3条関係） 周辺地域住民に対し、事業実施の旨を説明したことがわかる書面	<input type="checkbox"/>
10	事業実施方針	全ての届出者	県条例に規定。様式第2号（第5条関係） 住宅宿泊事業者の業務の具体的な実施方法等を記載	<input type="checkbox"/>
11	宿泊管理業者から交付された書面の写し	家主不在型等の事業者		<input type="checkbox"/>
12	入居者募集の広告その他それを証する書類	賃貸物件を届出住宅とする者	居住要件の「入居者の募集が行われている家屋」を届出住宅とする場合。入居者募集のチラシなどが該当する。	<input type="checkbox"/>
13	随時その所有者、賃借人又は転借人に居住の用に供されている家屋に該当する場合は、それを証する書類	空家等を届出住宅とする者	居住要件の「随時その所有者、賃借人又は転借人に居住の用に供されている家屋」を届出住宅とする場合。直近1年の間に日用品等を購入した際のレシート、賃貸借契約書などが該当する。	<input type="checkbox"/>
14	賃貸人が承諾したことを証する書類	賃借人	特定の書式なし	<input type="checkbox"/>
15	賃貸人及び転貸人が承諾したことを証する書類	転借人	国土交通省「賃貸住宅標準契約書」の転貸承諾書（例）等を参考	<input type="checkbox"/>
16	区分所有の場合、規約の写し	アパート等での事業者		<input type="checkbox"/>
17	管理組合に禁止する意思がないことを証する書類	アパート等での事業者		<input type="checkbox"/>

※必要に応じ、上記以外の書類の提出が求められる場合があります。

※官公署が証明する書類は、届出日前3ヶ月以内に発行された原本に限ります。